

令和5年度第2回

新宿区子ども・子育て会議

令和5年11月8日（水）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

令和5年度 第2回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和5年11月8日（水）午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第二委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、杉田夏木委員、本多優季子委員、永由良恵委員、石田亜由美委員、千葉伸也委員、湯川徹委員、南美貴委員、小林良一委員、岡本由佳委員
欠席者	大貫奈美子委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 （1）新規開設の保育施設について 4 報 告 （1）保育ルームの事業終了について （2）東京都 認証保育所の閉園について （3）適切な保育基盤整備の推進について （4）新宿区子ども・子育て支援に関する調査について 5 その他 6 閉 会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1） 新規開設の保育施設について

事務局 議題1の新規開設の保育施設についてを御説明するに当たり、関連する事項である次第上の4番の報告（1）から（3）について、まず先に御説明をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

会長 よろしいようです。お願いします。

4 報告

（1）保育ルームの事業終了について

（2）東京都認証保育所の閉園について

（3）適切な保育基盤整備の推進について

事務局 資料2から資料4に基づき説明

委員 A 2点お聞きしたいのですが、まず1つ目、資料2のえどがわ園の令和10年3月31日事業終了と

ありますけれども、これは、在園児が年齢を重ねていって、いづれなくなってしまうということだと思うのですが、当然ここにありますように、仮に児童減少を理由として途中転園というケースがたくさんあって、令和10年を待たずに誰もいなくなってしまった場合に、その時点でどうされるのかというのを1つ。

もう1つが、資料3のほうで、あおぞら園が閉園するというような、園の経営継続が困難となったため、こういった事例というのはいくつくらいになるのかというのを教えてください。

事務局 1点目、御質問の中で、在園児が減少していくことを理由に途中転園の申出があった場合、優先の取扱いにするということもありまして、転園の御希望が出てくるとことは想定しているところですが。その一方で、毎年新たに歳児の募集はかけていくということと、この園の場合、区立の園ではありますけれども、事業者と委託契約を結んで年間の契約を締結するということがありますので、年度途中で園児がいなくなったことをもって、直ちに終了するというのは難しいと考えています。

ただ、前年度の途中で一人もいなくなってしまった、募集をかけていても回復の見込みがないといった状況が、年度途中で判明してきたような場合には、事業者とも協議をして、また、庁内でも検討をして、前倒しということも絶対ないということではないと、今のところは考えております。

事務局 質問の後段のキッズパオあおぞら園につきまして、近年の保育施設の撤退の状況について御回答します。

保育施設全体としては、かなり変遷があるので、ここ10年の間ぐらいのところで回答させていただきますと、まず認証保育所でケンパ若松河田というところが閉園して、その後、事業継承して、今はフロンティアキッズ夏目坂、今度認可化する予定の園が引き継いで運営しているところがあります。それから、日本保育サービスが運営しているアスクという名前をつけた保育園が3所閉園しています。こちらが認証保育所でした。

それから、認可の保育園が1所、閉園がありますけれども、こちらは定員減少による経営困難というよりも、保育事業から撤退したいという、そういった申出で1園閉園がありました。

委員B 先ほどのえどがわ園のところですが、1歳児、2歳児のところを見ると、ほぼ定員を満たしている、それなのに今後は募集はかけないというところなので、保育ルームを一括してなくしていこうというのは、ちょっと個々で考えた方がいいのではないかと思います。委託業者がもうやりたくないというのであれば話はまた別なのかもしれませんが、募集をして、5人、6人と集まるんだったら、もう少し長い目で見た方がいいのではないかと思いますというのが、私の意見です。

事務局 えどがわ園について、現時点で、確かに1歳児については在園が5名、2歳児については6名といったところでございますけれども、このエリア全体の周辺の空き状況等も鑑みまして、今回決断をしているものです。

1歳児につきましても、2歳児につきましても、周辺の認可保育所等の空きの状況から、事業を終

了していても、十分にその部分については需要を吸収できると。以降、3歳児、4歳児、5歳児といったところが、今現在、需要が見られないといったこともありまして、全体的な判断として、保育ルームにつきましては、当初の役割を果たしたということで判断させていただいたものです。

委員 C この保育ルームの閉園について伺います。資料を見ていくと、ほとんどが学校内の保育ルームが多いかなと思うのですけれども、今、小学生の保護者の間で、学内学童のことはかなり関心が高いのではないかなと思うのですけれども、落二に関しては学内学童がなくて、みんな上落合児童館という別の児童館まで歩いて通っていて、学内学童が欲しいという声が保護者からよく聞かれて、落三も幼稚園が、定員が満たなくてできなくなるというのをずっとずっと揭示されていたものが継続できて、私は幼稚園は継続してよかったなと思っているのですけれども、場所的に幼稚園がなくなって、そこに学内学童ができるということがすごく多かたりするので、今ここに4つあるうちの3つが学校内、鶴巻幼稚園も、ここの場所の位置関係が分からないのですけれども、少なくとも2つは学校内なので、その後のその場所がどうなるのかとかというのも、もう決まっているのでしょうか。

事務局 おちにすすく園があります落合第二小学校なんですけれども、児童数が増加しているような状況がありますので、保育ルーム事業が終了した後については、小学校の教育活動のために教室を使用したいということで、そうしたことを教育委員会事務局と相談をさせていただきまして、学校用途で有効に活用させていただく予定で現在考えております。

事務局 そのほかのところですが、まず江戸川小学校の中には、現在学校内の学童クラブはありません。この保育ルームの事業が終了した後に改修工事等を行い、その後、学童クラブをつくる予定です。

また、つるまき園ですが、こちらは小学校と同じ敷地の中にある幼稚園ですけれども、まず鶴巻小学校の中に既に学童クラブがあります。ただ、定員が鶴巻小学校内学童クラブは20名と小規模な学童クラブですので、この空いた幼稚園の後も活用させていただいて、定員拡充をさせていただく予定です。

また、(4)の最後、べんてんと書かせていただいております若松町にある民間の賃貸物件ですが、こちらについても、ここで事業を終了した後には学童クラブとして定員を設けて新規で開設すると決定しているところです。

委員 C ありがとうございます。

学童はすごく密なので、ちょっとでも場所があつたらいいなと思います。ただ、それもこの保育定員を見ると、今頑張つて学童を増やしても、だんだんそれも減って行って、そのあとどうなるのかというようなことはちょっと思いました。

委員 D 私は保育園なので、ちょっと現状のことで、さっき途中の入園のお話があつたかなと思いますけれども、比較的、多分0、1、2歳については、途中入園の空きがあるところは少しずつ埋まっている現状があるのかなと思うのですけれども、3歳、4歳、5歳で4月当初に空いていると

ころについて、例えばこの時期になって途中入園があるかという、比較のないという状況で4月から3月まで同じような空き状況がある園が多いような気がしております。

事務局 今、委員のおっしゃるとおり、確かに3から5歳のところは、なかなか埋まりにくい現状があると思います。以前は、やっぱり皆さん4月入園に申し込まないと入れないというようなことが言われていました。特に委員もおっしゃった0、1、2歳はそうで、保護者の皆さんも懸命に入園申込みをなさっていた現況でございました。

今の時点では、入園の申込みの肌感覚としても、少しそういった感覚は薄れていて、保護者の方も、しゃにむに4月入園にこだわらずに、低年齢のところはもうちょっと子育てを楽しみながら、できるだけいいタイミングで入りたいというような感じで思っている方が多いのかなというふうに思っております。

それから、その一方で3から5歳のところは、特に私立園でもなかなか入園状況が厳しいというところで、そここのところの定員数を減らしたいというようなお申出をいただくこともございます。

ただ、区としましては、やっぱり2歳から3歳、4歳、5歳と人数以上の定員枠が設定されていないと保護者の方が不安を持つといった側面から、そういった定員設定は長い目で見た園運営に好ましくない影響があるのではないかとということで、基本的には、そういったお申出は考え直していただくようにしてございます。

委員D 保育園のほうとすると、定員が埋まらない部分についての補助金に関しては、今、3、4、5歳児については園児がいなければ補助金は頂けないというような状況で運営しているので、多分その年度年度でもいいから、もしかすると、この入園枠のところの減を希望したいという園があるのかなというのは、ちょっと想像できます。

会長 この後、また議題の（1）に戻るのですが、戻ったときに、今議論をしている内容と絡みも出てきますので、改めてこの議題のほうの内容に入ったときに、もう一回確認したいということも出てくるかもしれないので、そのときにおっしゃっていただければと思います。

では、順番が行ったり来たりしますけれども、先ほど御説明があったとおり、次第3の議題に戻って、（1）番、新規開設の保育施設についてお願いいたします。利用定員の設定についての御意見を求められています。お願いします。

3 議 題

（1）新規開設の保育施設について

事務局 資料1に基づき説明

会長 ありがとうございます。

いろいろ質問したいことはあるかもしれないんですが、まず利用定員の設定についての御意見とい

うのが議題ですので、それに関して御質問、御意見よろしく申し上げます。

申し上げます。

委員 E 認証保育所も閉所のお話がありましたけれども、地域の周辺の保育園さんの定員の充足率はどうなっているのでしょうか。その辺が勘案されて新しく認可という形で保育園を開所する。今、幼児人口が激減している中で新たな認可保育園をつくる、認証からの認可化とはいえ、その辺のニーズがどのくらいあったのか、周辺の保育園は、みんな定員の充足率は100%を超えているという認識でいいのでしょうか。

幼稚園も、かなり園児が激減している中ですから、私も東京都の民間保育園協会の執行部の皆さんといろいろお話をする機会がありますが、皆さん充足率が9割を下回って、その状況下で新たな認可保育所を出すわけですから、多分それなりの理由がおありになるんだと思うんですけども、その辺のところを御説明いただきたいと思います。

事務局 今回の認証保育所の認可化の理由というところでございます。

まず1つは、先ほど御説明したえどがわ園が、今後の学童の設置に伴いまして、将来的に閉園する予定となっております。この辺のニーズと、あともう一つは、この近辺でトーハンの本社跡地が再開発される予定となっており、共同住宅が半分はワンルームですけれども、全体で540戸ほど再開発で住宅ができる予定となっております。こうしたニーズが見込まれることから、この保育所を認可化する予定としているところでございます。

近年、やはり充足率が確かに低下している状況ではございますので、区としまして、それぞれ地域の状況を見た上で、真に必要なかどうかというのを判断した上で設置の可否を決めているところでございます。

委員 E 基本的に、集合住宅ができるであるとか、やっぱりいろんな事情はあると思いますけれども、待機児童解消の名の下に、多くの保育所を開設、開所してきたこれまでの経緯、そのときはニーズがあったけれども、83%の充足率ということは、これはどんどん下がっていきますから、今はその集合住宅、地域のそのときのニーズを踏まえたということですが、それはいずれなくなるわけですよね。だから、先を見通した計画にはなっていないんじゃないかと私は思うんです。

今、保育園の充足率が83%ということですが、つくり過ぎなかったら、まだ充足率は上がっていたはずですよね。だとすると、周辺にもし保育所があって、定員割れをしている園があるのであれば、そこで吸収するのが本来的にはありなのかなというのが、私の意見です。

ですので、この定員の設定が果たして適正なのか、適切なのかはちょっと分かりません。周辺の保育園さんが今どういう経営状態、園児の定員充足率になっているのかが分からないので、何とも言えないところです。

会長 資料1の一番下のところに整備理由という欄がありますよね。ここに、今、委員Eの質問に対す

る御回答は理解できたんですけれども、それに関することというのが書かれないというのは、何か訳があるのでしょうか。

この整備理由というところに、恐らく結構多くの人が今の同じような質問をする可能性があると思うんですよ。整備理由のところにそれがかちっと書いてあると、もちろんいろんな御意見はあるかもしれないけれども、その地域、地域で特性が違って、ここはニーズが読めるからつくるんだとか増やすんだというのがある程度できると思います。

この整備理由というのは、何かこの内容に限定して書くとか、そういうのがあって、こうなっているのか。この辺はどうなんですかね。

事務局 整備理由の書き方としましては、これまでは個別の事情を取り出して書くというようなことをしてこなかったために、今回もそういった考え方で記載をしているところですが、認可化する理由としては、実際には先ほど申し上げた理由が極めて大きいところです。

会長 分かりました。

実際に極めて大きい理由だとしたら、何か文章として書いてあったほうがいいのかという気もします。定員設定に関する議論をするのがここの会議なので、それプラスのことというのは多分言えないのかもしれないですけども、ここをつくるということの必然性について、丁寧な説明が欲しいというのは多くの人が思うことなのだと思います。ですので、可能であればということをお願いしたいと思います。

委員 B 先ほど、えどがわ園はもう少し続けたほうがいいんじゃないかという立場で意見を言いました。この近くにソラストができるというのは、それはそれでいいんじゃないか。私なんかも、あそこの跡地利用だなという場所は分かっています。かなり大きいのができて、小学校は大丈夫かなとか、近所の話題にはなっています。

小学校がこれから子どもが増えるということを考えると、えどがわ園がなくなって小学校が利用する、それもまた必然的かなと思うので、そのためにも、このソラストができるのは、やっていただけたらやってお願いしたいなという立場です。お願いします。

事務局 今、委員のおっしゃっていただいたとおり、私どもとしましては、地域の状況を鑑みて今回の認可化を考えたところでございますので、御意見はありがたく思います。

委員 F いろいろなお話を伺いながら、もう一つ、2つ、確認をさせていただきたいことがあるのですが、ここに参考資料で出していただいたのは、とても有意義のあるものだと考えています。その一方で、ここには認可保育園とその他が出ていて、逆に認証保育所がこの辺の周辺にどれくらいあるのかということが見えないというところがありまして、いろいろ総合的に見ると、人数的にもいいのかなというのはあるんですが、認証保育所の分布みたいなものと認証保育所の充足状況が見えないので、区、認可保育園だけの問題で妥当であるというふうな結論を出していいのかというのが1点です。

それから、大きなマンションができるというようなことであったんですが、すみません、私が聞き逃しているのかもしれないんですが、大きなマンションができるときに、その建てる業者もいろいろなことを考えて、子どもたちやいろいろな人たちの動向を読んで、大体これくらいの人が入るのかなということがあると思うんですね。

しかしながら、このマンションが分譲なのか、それとも賃貸なのかによって、大分その先が変わってくるのではないかなと思っておりまして、分譲であるならば、もうある一定期間過ぎれば子どもたちはいなくなるというのが想定できますし、賃貸ということで入れ替わりがあるのかということも含めて、ちょっとお話を伺えると、皆さん何となくすっきりするのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 まず1点目の認証保育所の状況でございますが、この地域の認証保育所としましては、1つは既存のソラスト神楽坂、これは90%後半というところでございます。それから、その近くでメリーポピンズ神楽坂ルームというところがありまして、こちらがおおむね83%といった数字でございます。

それから、質問の後段でございますけれども、今、私どもで把握しているのは、先ほども全体の概数で申し上げたおおむね540戸ほどのところのうち、半分近くがワンルームというところは把握してございますが、それが賃貸なのか分譲なのかというところは、現状まだ把握できておりません。この間ずっとホームページ等で情報収集をしているところでございますけれども、なかなかちょっと明確になってきていない状況でございます。

委員 E 利用定員についてという話でしたが、今83%という、さっきも話がありました。定員を満たしていない保育園さんが大多数、多くあるという状況で、さらに認可保育所をつくるということですが、定員変更に関して、新宿区としては、なるべく定員減を避けてもらいたいとお願いをするという話があったと思うんですけれども、定員変更しないということは、その分、人を置かないといけないということですね。人を配置しておくということは、園児が入ってこようが入ってこなかろうが、その分の人件費がかかって、そのことによって、経営を圧迫するように思います。その一方で、新宿区は定員減をしないようお願いするということは、それに対して何か補填するような助成を保育園さんに行っているということでしょうか。

事務局 定員減をしないということではございません。ちょっと言葉足らずなところがあったのかもしれませんが、3から5歳のところを減らしたいというような要望があったときに、例えば2歳が10名の定員だったときに、3歳を8名にしたいというような、上の歳児に行くと数が減るような定員減の要望があると、そこは中長期的に見たときには先ほど申し上げた話になりますが、保護者の方が不安に思うことから、むしろ中長期的には、園児の獲得が難しくなる可能性が高いので、そこは再考してくださいというような、そういうことはお願いしております。

一方で、定員減、例えば今、入所状況が厳しいから、ちゃんと段差をつけて1歳が今10名のところ

を7名にし、2歳が今10名のところを7名プラス1の8名にし、みたいな、少しずつでも広がるとか、もしくは歳児が継続して同じ方が在籍してられるような定員設定になっている提案につきましては、もちろん全部受けるというわけではございませんけれども、全体の入所状況ですとか、設置から何年たって在籍状況が続いて思わしくないというようなことも含めた上で、当然必要があれば、定員変更の相談には応じていっているところです。

委員 G 新宿区等、都心は港区とかもそうかもしれないんですが、大規模開発の300戸とか400戸とかのマンションが建ってしまうと、これまでは保育所併設というのは、都市計画上の、どれぐらいメリットがあるのかよく分からないですけれども、よくあったのかなと思うんですが、今後はそういう時代ではなくなるのかな、と思っています。今後も新宿区でも出てくる可能性があるので、セットで考えるというのを考え直してもいい頃合いなのかなというふうに思いました。

事務局 この間、待機児童がかなり出ていた時代は、再開発イコール保育所の設置というのを中心に考えてきたところです。今も1,000戸台の再開発が西新宿方面では予定されていますので、そういったところには、以前と同じように保育施設の設置を要請し、一方で事業者さんの側としては、容積率の緩和とか、そういったところを受けて保育所の設置を考えていただいているところでございます。

しかし、その一方で、再開発だからといって、必ずしも人口増、特に低年齢児の人口増に結びつかないと考えられるようなところにつきましては、すべからく保育施設の設置を要請するというようなところはしてございません。

また、そういった容積率の緩和等をしていない、受けていないところについては、こちらのほうで仮に人口が増えるから要請をしたとしても、お断りをされてしまうというような現実もございます。今はそのような状況となっております。

委員 E 度々すみません。最後に1つだけお伺いしたいんですけれども、予算が予算がというお話をよく耳にするので、ちょっとお伺いしたいんですが、認証保育所から認可保育所になるということは、新宿区の持ち出しが増えるという認識でよろしいでしょうか。

事務局 今、委員から御指摘いただいたとおり、認証保育所も運営費を区のほうから助成はしておりますが、やはり認可保育所のほうが様々なところから運営費用は多く払っているというような状況はございます。

委員 E ありがとうございます。

ちょっと参考までにお伺いしたいのは、何かというと、多分、保育所、認可保育所になれば保育従事者の宿舍借り上げ事業とか処遇改善とかが始まると思いますが、大体年間でこの規模の保育所が新規に認可化することによって、どれぐらいの予算が年間で出動することになるんでしょうか。

事務局 60名を超える程度の保育園の運営経費でいいますと、1年度当たりおおむね2億円前後が定番の費用負担といったところでございます。

4 報告

(4) 新宿区子ども・子育て支援に関する調査について

事務局 資料5に基づき説明

委員H 調査票を見てちょっと思ったことを、率直な意見を述べさせていただきます。

調査票1の就学前児童保護者向けの調査なんですけれども、これを見て思ったのが、結構保護者の就労状況だったり、あと希望とする就労形態とか、いつ頃から育休を取りたいか、いつぐらいまで育休を取りたいかとか、育休取得後は時短で働きたいかとか、そういう設問が結構多くあったなと思って、先ほどの保育所の件、保育所を増やすとかか定員をどうするかというところに少し絡めて思ったのが、こういうデータは、保護者の就労に関するニーズというのを妊娠段階で取れたらすごくいいなというのを感じました。

どうやったら取れるかなと思ったときに、母子手帳を配るタイミングとかで、このような簡易的な保護者の就労希望だったりとかをヒアリングしたり、それを踏まえた助言、アドバイスを区として行っていけるといいのではないかなというのを感じました。

私自身、母子手帳をもらうのが、大体妊娠10週、12週とかだったと思うんですけれども、ある程度、自分がこの後、出産後にいつ頃に復帰して、私だったら産後3か月とかで保育園に預けて復職したいという希望があったり、ある程度妊婦さん自身もキャリアプランが固まっていたりもするので、そういうところを先んじてヒアリングできると、1年、2年後の保育所の運営の設計だったりにも役立つのではないかなと感じました。

事務局 御提案ありがとうございます。今現在も、就学前児童の保護者の方にお配りした調査によりまして、世帯の状況に応じたニーズというのを分析して、子ども・子育て支援事業計画の中の保育ニーズの状況として、反映をさせていただいているところではございますけれども、確かに直近の状況というところでは、御提案のいただいたような内容も今後考えてもいいのかもしれません。

いずれにしても、私どもとしましては、保護者の方の状況をできるだけリアルタイムにニーズを捉えて、保育所の設置にどのように反映させていくかというのは、引き続き考えていきたいと思っていますところでございます。

事務局 妊娠時は、ゆりかご面接という形で、いろいろな家庭の状況、就労の状況もそうですし、経済的な背景ですとか産後支援が必要な方がいるかとか、そういったいろいろな面談を通じてお話を伺っておりまして、それに応じた出産前とか産後につながる支援のサービスを御紹介したりはしております。

一方で、出産後、状況の変わる方とかもいらっしゃるの、そのときの就労希望とか就労状況とかがそのまま継続するかというのは、なかなか判断というか評価が難しいところではございますが、あ

くまで母子保健というお母さんと子どもの健康という視点からは、そういったところは情報は伺っているところではございます。

また、一方で保育ニーズというところには、まだつなげられるようなチャネルはないのかなというところは認識してございますので、どういった情報が今後の区政に活用できるかというところは、引き続き考えていければというところは考えております。

委員 A まず、私はこの調査結果が出てくるのを非常に楽しみにしています。5年前と比べてどう推移していったのかなという、推移していくのかなというのは、非常に楽しみにというか、どう変わっていったのか見ていきたいなと思っています。

また、今期の子ども・子育て会議は2年間の中で、恐らく一番のビッグイベントが、この計画をつくっていくことに携わっていくことなのかなと私は認識しているのですけれども、今後、こども家庭庁が新しくできて、異次元の子育て支援というのが打ち出されていく中で、きっといろいろ国から計画とかに、こういうことをもっと盛り込んでいきましょうねとか、こういう支援について自治体さんは考えてくださいねみたいな、いろんなものが出てくると思うんですけれども、そういった情報で私たちが今後計画の中でいろいろ考えていけるための参考になるような情報がもし出てきましたら、ぜひリアルタイムで、全部とは言わないんですけれども、情報として提供いただけたら、今後考えていく中でいろいろ意見をするときの参考にさせていただきたいなと思っていますので、そういったところを、メールとかに添付して資料をいただけるものがあれば、ぜひ適宜、情報提供いただければなと思っています。

事務局 この場で1つ御紹介しておきますと、報道などで御存じの方もいるかもしれませんが、今年12月の恐らく末になると想定していますが、こども大綱と呼ばれる国の子ども・子育て施策の大綱が出ると、この間、政府はアナウンスしています。

実は、もう少し前のタイミングで出るのかなとも思っていたのですが、最終的には国の予算措置との関係もあって、新年度の国の予算が出るタイミングと恐らく時を同じくして、こども大綱が出てくるんだろうと想定しています。

私どもが報道で知ることというのは、この間いろいろどうございまして、委員の皆様はキャッチできないだろうけれども、行政パーソンだからキャッチできるようなことがあって、有効なものがあれば、御紹介してまいりたいと思いますが、いかんせん私どもも報道で知ることが多いというようなところは、御承知おきいただければと存じます。

委員 C 質問じゃなくて感想なんですけれども、実は先週、学校から娘と息子が持ち帰ってきた保護者向けのプリントに、ヤングケアラーの実態調査を実施しますというプリントがありまして、ふれあいアンケートという、いじめとか、あと大人から嫌なことをされていないとか、そういうアンケートを新宿区の小学校は取っていると思うんですけれども、それで、ヤングケアラーの実態調査をします

というお知らせをもらってきて、私はちょっと感動に震えて、ついにヤングケアラーを、それこそ個別ではなく学校全体に、どこにいてもおかしくないという考えの下で、学校全体で調査するというときがついに来たというふうに感動しておりましたら、ここにもヤングケアラーのことが入っておりまして、ヤングケアラーの子どもたちは、基本は自分がヤングケアラーだと自覚していないことがとても多いので、こうやってイラストになっていると、突然言われたことに対して自分がそうしている、これをやっている、ああしているというのはなかなか難しいけれども、こうやってイラストになって回答しやすくなっているんじゃないかなと思って、そのプリントもすごく感動して、スマートフォンで写真を撮ったぐらいなんですけれども、こうやって全体の調査として、ヤングケアラーがいるであろうところに行って調査するんじゃなくて、全体として把握しようというふうにしてくださっていることが、とてもいいことだなと思っております。

事務局 ありがとうございます。ヤングケアラーは、言葉の受け取り方が、皆さんの中でもいろいろだと思います。しつけの一環だというふうにおっしゃる方もいるし、お兄ちゃんが下の子を見るのは当たり前でしょうとおっしゃる方もいる中、やはりそれが、その子どもの成長の中の時間を奪っていくというようなことのありやなしを見ていくというのは、必要なことだろうというふうに思っています。

ですので、子どもに対する設問設計の中では、このイラストにあるようなものに自分は当たると思っていますかという問いのほかに、その頻度や程度がどれぐらいありますかというのをも併せて聞かせていただいて、どういった状況に子どもたちがあるのかというところは、見えるようにしたところでございます。

これは、ある種の社会調査でございますので、無作為抽出の、匿名性のある中で調査をするというのは、委員に今御紹介いただいたとおり、全体の中でどれぐらいというような調査であるのに対して、学校現場の中では、誰さんがというようなところの調査をするというふうには、担当からも伺っているところでございます。

事務局 11月になりますと、これは各学校によって時期はちょっとずれるんですけれども、11月の期間に今お話しいただいたように、ふれあい月間といったものがございまして、このふれあい月間は学期に1回行っているところです。

6月と11月と2月、今回は11月にヤングケアラーの調査を行いましたのは、先ほどお話があったヤングケアラーと、それからいじめとか、あと不登校はどの学校にでも、どこにでも起こり得るというような想定の中で調査等を行っているところでございます。

その一つとして、今回11月には、年に1回程度になるかと思うんですけれども、ヤングケアラーの調査を実施したといったようなところでございます。

委員 F ちょっと細かいところになるんですが、認識不足も含めて教えていただきたいなと思っています。

す。

これは社会調査ですので、どれくらいの数値の違いによって事実を読んでいくかということになるかと思うんですけども、平成30年度と令和5年度の回収率が全体で2%ダウンしているということについて、今日お答えいただかなくてもいいんですが、分析をされる段階で、なぜ下がっているのかというようなことがとても大切なことになるのかなというふうに思っていますので、もし何か分析をしていくところでの肌感覚だと思うんですけども、下がっている理由というのは何なのかなというのは、とても大切かと思っています。

特に今回、全体では2%ですけども、小学生の保護者が4%下がっているというところがあるかと思うんですね。こういった4%は、そんなに大きな問題はないんだよというようなことなのかもしれないですし、そのあたりはちょっと認識不足で分からないので、そういった増減の原因は、なかなか分析しにくいと思うんですけども、どんなふうに区としては捉えるのかみたいなお話も、後日でもいいですから聞かせていただけるといいかなというふうに思っています。

事務局 先ほどの御紹介の中で、前提の条件を御案内しませんでした、実は調査区分ごとの調査標本数は、前回と全く一緒です。前回も区分1の2,500件から始まって区分8の1,200件、合わせて1万100件というような発送数で行っています。

調査の回収という点でいうと、前回とは違う、ウェブ回答のありなしのところを、まず1つ、考えるところなのかもしれないと思っています。

一方で、1万を超える調査標本数の中で2%というのを有意の差と見るかどうかというのは、逆に先生方の御所見もありましたらお教えいただきたいと思ってもございますし、分析の過程の中で、コンサルタントに業務委託も行いながら進めてございますので、そういった知見も頂戴しながら考えてまいりたいというふうに思います。

会長 これは、コンサルが入って分析を頼んでいるんですよね、ここに表紙に書いてあるところに。調査結果を分析した後に、今、委員Fがおっしゃったようなことも含めた分析をリクエストすること、これは可能ですか。

事務局 実は、これは1から8の中で、前回との設問の、1とか2は前回とたまたまいが結構似ているんですね。3以降も、割と基本的には前回は踏襲しているんですけども、設問の順番を入れ替えたり、肢のつくり方を変えたりしているので、直接どこまで比較できるのかというのが、申し上げにくい部分がございます。

調査の形そのものがばっちり一緒のようなものというのは、その有意差みたいところは、もしかすると見られるのかもしれないんですが、なかなかトータルでその差みたいなものを見ていくというのは、どこまでできるのかというのは、ちょっと相談してみないと分からないかなというふうに思っているところでございます。

会長 私もちよっと委員Fと似たようなことが気になったといえれば気になって、青少年と若者の回収率は非常に低いですね。さっき39歳の話が出ましたけれども、とにかく国は39まで若者と捉えているので、30代の人たちの考え方みたいなことを知りたいわけですね。だけれども、その知りたいところが薄くなっちゃっているという現状があるので、その背景にどういうことがあるのかとか、どういう工夫をしたら、次回の調査ではもう少し回収率が高まりそうなのかというあたりをコンサルの会社の人に言って、次回何とかしてくれないかみたいなことを、僕だったら言っちゃうかなというふうに危惧したので、ある程度このくらいの回収率だったらしょうがないですね。

新宿だから何か回答者への特典をつけたのかなという気もしたんです。そういったことは特になしだったんですね。

事務局 はい、答えると図書カード等の特典を、というような話はなくて、実は、これはかなり社会調査としては高い回収率だというふうに、実は次世代育成協議会の学識の先生からお言葉を頂戴しています。

この手の社会調査は、20%前後でも結構有効なデータは取れるというようなこともお聞きすることがございますので、その中で今、委員や会長からもいただいたような御意見がどこまでできるか、特に次回の調査のところに向けて、次回に向けての提言みたいなことができるのかどうか、正直ちよっと分からない部分はあるんですけれども、少なくとも、回収率の高いにこしたことはないので、いろんな工夫ができる部分がまだ余地があるようであれば、そういったところは考えていきたいなというふうに思います。

会長 私は、あとすぐくスピーディーに進んでいるので、それにびっくりしました。23区の中で1番早いぐらいではないでしょうか。

事務局 1番とは聞いていませんが、早いとは言われました。

会長 早いでしょう。まだ、だって調査していないという自治体は、うじゃうじゃありますから。もうこの段階まで進んじゃっているというのは、ちょっと驚きました。

5 その他

委員E 保育園さんも今すごく厳しい状況に置かれている中だということは、多分皆さんの共通の認識だと思います。だから、さっきちよっと認可化するに当たってどのぐらい予算を出動するんですか、プラス2億だとしたら結構な額ですけれども、そんなもので済むのか分かりませんが、今はこういった状況で、これからの子育ての政策をどうしていくのかというのは、すごく重要な局面にあると思っています。

また、今は、それこそ民間保育園協会さんのメンバーの先生方も、誰でも通園制度が施行されるに当たって、それでは、もう私たちの児童福祉の観点はどこに行っちゃうんだということを、むしろ保

育園さんの側が今心配をしている状況です。

誰でも通える保育園だったら、もう福祉はどこへ行っちゃうんですか。それは何か、むしろ保育園さんのほうがはしごを外されている感が強い。とはいえ、保育園さんを守る制度でもあるとは思いますが、基本的に児童福祉の観点が抜け落ちた場合、保育所はどうなってしまうのかというのは、ちょっと1つ念頭に置いておかなきゃいけないかなと思います。

その一方で、今、全ての子どもにとって、全ての子どものウェルビーイングが叫ばれている、求められている時代にあって、本当に今、全ての子どもにとっていい状況が訪れているのかというのは、疑問に思わないといけない。

というのも、さっき保育園さん、神楽坂の認可化をするに当たって、周辺の入園児調べ、入所率は4月当初ということなので、保育園さんの場合は途中で、また人数の増減はある、増えることが多いと思いますけれども、その時点のものとは思いますが、大体において100%の園なんか、ないんですよ。もう何十人も周辺の園で計算すると空きがある状態。そこへ持ってきて60人定員の認可の保育所をつくるということは、そして、そこにかける予算がものすごく大きな額であるということは、ちょっとよくよく考えないといけないと思っています。

先ほどこの会議の前に、区と少しお話をしていたんですが、保育園さんには保育従事者宿舍借り上げ事業といって、保育士一人当たり8万2,000円が手当でされています。この状況下で全ての子どものウェルビーイングと言いながら、幼稚園教諭には一切そういう手当がついていません。何で子どもの保育・教育に携わっている者の中で、その区別がされるんでしょうか。

今の学生は、みんなこのことを分かっているんで、応募しに来ても「家賃手当はありますか」と聞きます。100%です。ないとなると、考えるわけですよ。8万2,000円ですよ。先生方なら、皆さんだったら、どうされますか。8万2,000円分手当が違ったら、ちょっと考えちゃいますよね。今その現状が起きています。だから、幼稚園の採用というのは、極めて困難を極めている状況です。これは、著しく私は不公平だと思っているんです。

それで、では何でそれができないのか、8分の7が新宿区が持ち出しで、8分の1が事業者負担ということですが、東京都からの歳入があるからという説明をします。だけれども、ほかに何でやらないかという、看護師さんに手当をしないといけないなくなっちゃう、学童の人たちにも手当をしないといけないなくなっちゃう、だから私立幼稚園教諭には手当でできませんという説明がされました。これ、どうなんでしょうか。私はすごく問題があると思います。

だったら、看護師さんも学童の先生たちも、みんな大事なんだから、では手当すればいいじゃないかという話になっちゃうんですけれども、何で保育士さんだけ、それが手当でされて、しかもそれがまかり通るのか。こんなことをしていたら、教育現場、保育の現場の質は下がるばかりです、確実に。そして、その前に園児も減少して採用もできなければ、園はどんどん淘汰されていきます、間違

いなく。

もう、御存じの方もいっぱいいらっしゃると思いますけれども、世田谷でももう6園ぐらいかな、募集停止しました。閉園です。今、在園する園児を卒園させたら、もう閉園する。足立区でも、もう募集停止の絵が出ています。これは続々これから増えていくんですよ。新宿区でも確実に、今もう募集をしても、一桁台の絵が出てきている時代。今、こんな制度のままで本当にいいのか、ちょっとお考えいただきたい。

保育士だけ宿舍借り上げをやって、幼稚園教諭はやらないよと、その説明が、もう論理が破綻しているんですよね。そこは、やっぱり新宿区として、ちゃんと全ての子どものウェルビーイングを求めないのであれば、やっぱりその対応は考えていただかないと僕はいけないと思うんです。それが、結果としては、新宿区の地域の教育・保育の質を下げていくことにもなって、子どものためにならないと私は思っているんで、ぜひともよろしくお願ひしたい。

会長 ありがとうございます。

何かお答えは難しいですよ。国レベルの問題もかなり絡んできている話なので、難しいと思いますが、何か新宿区として、現段階で今の委員Eの御発言に関して言えることとかがもしありましたらお願いします。

事務局 もともと保育士さん、また介護人材につきましては、国の制度で家賃助成というような制度があります。それ以外の職種、当然、幼稚園教諭についても人材確保が困難で、でも必要性の高い職というところは十分認識はしているんですけども、区が単独で制度を構築するとなると、幼稚園教諭以外にも、では必要な職種はというところでの検討が必要になってきますので、そういったところを考慮せずに幼稚園教諭、私立幼稚園さんに対して助成を行うというところは、今の時点では難しいというようなお答えをさせてきていただいたところでございます。

委員E 予算的に難しいという説明がありましたが、今、区立幼稚園さんの運営経費がどれぐらいかかっているのか、この会議の委員の皆様方は、多分御存じでない。今、保育所を1つ認可化するだけで数億、一つの園の運営経費でどれだけ多くの予算が投入されているか。しかも、その園の多くは定員割れをしている。でも、定員設定があれば、その分、支出すること、保育園さんが負担することになっちゃうのかな、今そういう状況で予算が捻出できないとかということは、ちょっと次元がおかしい話で、だったら看護師さんとか皆さんには、もうそんな手当ては要らないということをおっしゃっているように聞こえてしまうので、それはやっぱりこれから未来に向けては、ぜひ新宿区として検討していただきたい、そうお願いします。

会長 今、委員のおっしゃったことは、僕もいろんな会議に出るんですが、必ず幼稚園の代表の方が発言されるんですけども、それは当然なんですよ。それをサポートする方がやっぱりいるということも結構大事で、全ての子どもということを国は言っているのに、実態が伴っていないというところ

が根っこの問題なので、結局、文科省は、要するに幼稚園だけになってしまったじゃないですか。やっぱりあそこの分断はすごく大きくて、認定こども園になると全部こども家庭庁になってしまう。だから、その辺の分かりづらさみたいなのところから整理していかないといけない問題だし、全ての子どもというのを大前提に考えるというメッセージを、新宿区が何かができるというわけじゃなくて、メッセージを発信するということぐらいまでは、というか、そのぐらいしか多分無理だと思うんですよ、一自治体としてはね。

けれども、子ども・子育て会議でこういう話が出て、今、皆さんがこういう顔をしていたみたいなのは、議事録には載せられないので、この雰囲気がいしっかり記録として残るということに意味があるのかもしれないというふうに思っています。

だから、幼稚園だ、保育園だ、子ども園だと言っている時代ではもうないから、全ての子どもというところを大事にしているよということが、新宿区のこの会議体の中ではみんな同意しているという、そこは皆さん、そうですね。何かそれぞれ、それぞれの場所は違っても、子どもを真ん中に考えて物事を進めている会議体だという、そこはぶれは多分ないと思います。

委員 E ちなみに、葛飾区は8万2,000円、幼稚園教諭宿舍借り上げ支援事業を行っています。実際に、子ども園も含めて、全部やっています。区の単独事業としてやっています。しかも、今、実家暮らしの人にも住宅手当を1万円支給するのが葛飾区です。

会長 という情報です。

委員 I 私はすごく不勉強なんですけれども、幼稚園から子ども園に来てまだ3年目でよく分かっていないんですが、8万2,000円を頂けるのは、全員じゃなくて何歳までとかと決まっていて、何歳以上になると8万2,000円よりもすごく下がるというふうに聞いているんですけれども、8万2,000円は皆さん頂けるんですか。

事務局 宿舍借り上げ支援事業につきましては、都補助、国補助があった上で、各区でどういった縛りをするかというのは考えているところと、あともう一つは、保育事業者さんがその制度をそもそも利用するかしないかという、そういうファクターもございます。

新宿区の状況としましては、以前は、たしか私立の保育園、認定こども園の就職後6年目までだったか、補助対象としていたところでもございましたけれども、今はその縛りはなくしたところがございます。

委員 G その縛りをなくしたのはすごいですね。

会長 ありがとうございます。

この話題だけで多分2時間できちゃうような話題なので、今回はここで切りますけれども、何かまた、この子ども・子育て会議で、委員は前からずっと一貫しておっしゃっていたような気もするので、どこかでいろんな方々の御意見が取ればいいのかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

では、すみません。本当に予定どおりの時間になりましたけれども、これで全ての議題は終了となりましたので、事務局のほうより事務連絡をよろしく願いいたします。

事務局 次回開催等について説明。

6 閉 会

午後 7 時 5 9 分閉会